

静教組教育政策提言
(2020~2022年度)

子どもたちのゆたかな学びを支える

～ゆたかな学びを支えるための11の提言～



静教組教育政策提言は、子どもの学びを支える学校や社会のあり方について、静教組の基本的な考え方をまとめたものです。私たちは、この教育政策提言をもとに議会や教育委員会等に対して要望を伝えるとともに、保護者や地域住民等にも広く示し、対話を通して子どもたちのゆたかな学びの実現をめざしていきます。



静岡県教職員組合 2020年5月

I ゆたかな学びを支える学校を！

1

学びの過程を大切にし、 子どもを中心とした カリキュラムづくりをすすめよう！

子どもは、多様な可能性をもった存在です。子どもたちがよりよい自分の生き方を探り、自己肯定感を高めることで自己実現につながります。また、子どもたちが社会のあり方に関心をもち、主体的に参画することによって、よりよい社会を築いていくことも大切です。そのためには、子どもを中心としたカリキュラムを創造することが重要です。

<道徳教育>

「特別の教科 道徳」については、子どもが多様な考えを認め、他者との議論を通して自己の生き方について考えを深める学びが大切です。また、道徳教育は郷土や地域に深く根を下ろしてこそ一層の力を発揮するため、地域教材を積極的に活用することが大切です。

<子ども中心のカリキュラムづくり>

子どもを中心としたカリキュラムとは、子どもたちが意欲的にとりくめる教材の開発、一人一人の課題を意識した授業構想、子どもの姿に基づいて実践を振り返る評価等を含めた教育課程であると捉えます。子どもだけでなく地域の実態に合ったカリキュラムを編成したり、地域の教材を選んだりすることが重要です。また、体験的・問題解決的学習等、過程を重視する学びを通して、子どもたちの主体性や協働性を育んでいくことも大切です。地域の実態に合ったカリキュラムづくりを行うためには、地域の実態をよく知る保護者や地域住民の声が取り上げられることが大切です。そのため、各学校において子どもを中心としたカリキュラムづくりについて、保護者や地域住民と共に広く議論をすすめる必要があります。



<シティズンシップ教育>

学校においては、子どもたちの中で生じる様々な問題について、互いの立場に立って考え、多面的・多角的な見方をすることを通して、平和的に問題を解決する「市民」としての素地を養うことが重要です。こうしたシティズンシップの観点を踏まえると、学校における集団づくりや自治的活動等を通して、課題解決のために集団として合意形成することや一人一人が自己決定することを体験的に学ぶことはとても大切です。また教科においては、幅広い視点をもって自ら見出した課題に対し、他者と協働しながら探究的に解決を図る総合学習の実践を積み重ねていくことが重要です。

2

当事者意識をもって 共生社会を生きる市民を育てる 学校づくりをすすめよう！

世界には、環境問題、食糧問題、飢えや貧困の問題、宗教や民族による紛争など、容易に解決できない問題が多くあります。これらの問題は遠い世界で起こっているものではなく、私たちの生活にも関係してくれるものです。そのため、これらの問題について関心をもち、自分事として考え、互いの立場を尊重しながら解決しようとする姿勢が醸成されることが大切です。

3

すべての子どもたちが 安心して学べるようにするため、 子どもの権利が保障される 学校づくりをすすめよう！

学校は社会の縮図ともいわれ、多様な子どもたちが共に学び、生活しています。子どもたち一人一人がそれぞれ違いをもっていることを前提とし、安心して協働できるよう、子どもの権利が保障される学校づくりが求められています。そのため、子どもを権利の主体者として捉え、一人一人の声を聴き、寄り添い、支援していくことが大切です。

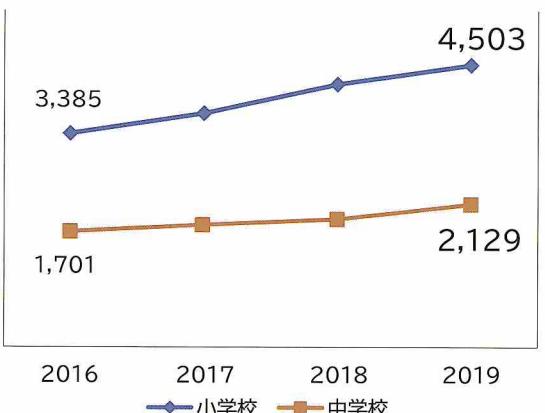
<人権の尊重>

子どもたちは、多様な考えをもつ他者と認め合ったり、時には互いの意見を主張し合ったりすることで、異なる意見や立場を尊重することができるようになります。多様性を尊重するうえで、国籍や人種、性的指向や性自認等で社会一般的にマイノリティとされる人々に対する理解を深めることが必要です。また、誰もがマイノリティとなり得ることを自覚し、すべての人が生きやすい社会を形成しようとする姿勢を育むことが大切です。

<特別支援教育>

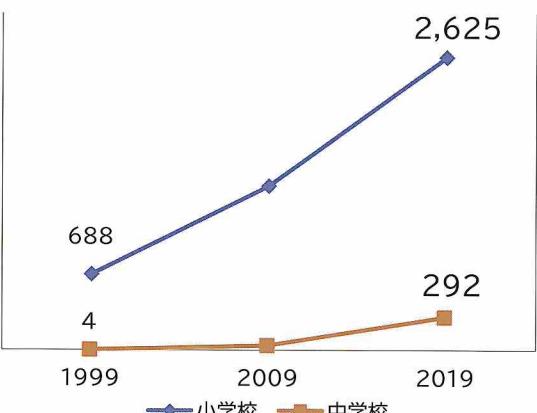
特別な支援をする子どもたちにとって、自分に合った学び方が選択できる環境は重要です。この観点から、特別支援学級・学校、通級指導教室それぞれの役割や連携を考えていくことが大切です。さらにインクルーシブ教育の理念に基づく教育を行うためには、現状の課題をとらえるとともに、めざすべき方向性を考えていく必要があります。学校・行政が、普通学級と特別支援学級・学校の子どもたちとの交流をすすめたり、子どもや保護者との話し合いを通して合理的配慮のあり方を検討したりするなど、試行錯誤しながら学びを支えていくことが大切です。

静岡県の特別支援学級 児童生徒数(人)



出典:静岡県学校基本統計(2019)

静岡県の通級指導教室 児童生徒数(人)



出典:静岡県の特別支援教育(2019)



II ゆたかな学びを支える教育環境を！

4

**学びやすさを保障するために、
指導体制を充実させよう！**

一人一人の子どもを大切にし、個に応じた教育活動をすすめることは、よりよい学びを保障するという観点からもとても重要です。そのためには、少人数学級の実現が不可欠です。これは、単に学級規模を小さくするだけではなく、子どもの学びやすさが保障されるように地域や学校に応じた教育環境をめざすものです。



＜外国語教育＞

外国語教育では、異なる文化に対する理解を深めるとともに、主体的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を育てる視点が大切です。そのため、外国語の知識や技能の向上だけにとらわれず、多様な他者とつながる手段としてのコミュニケーション能力を育んでいくという捉えが重要です。充実した外国語教育を行うためには、ネイティブな英語が話せる人材の配置やＩＣＴ機器の整備等、学習環境の整備が必要です。

＜少人数学級の実現＞

現在、国においては、小学校1・2年生の35人以下学級が実施されています。また静岡県や静岡市・浜松市では、小・中学校全学年において35人学級編制が行われるなど、独自の少人数学級編制が行われています。しかし、人的配置が不十分なことから担任外の教員が不足するなど様々な課題が生じています。これらのことと踏まえ、私たちは、国に対しては*義務標準法の改正を、県や政令市に対しては少人数指導充実のための人的配置を求めていきます。

* 義務標準法：1学級の児童生徒数の基準や、国が給与の一部を負担する教職員数などを定めている法律。正式には「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」という。



〈小学校高学年における教科担任制〉

小学校段階から専門教科の教員が指導することで小中学校間の接続をスムーズにするとともに、より教科の本質をとらえた授業が行われることが期待されます。しかし、教科担任制が導入されることにより、担任が子どもたちと多くの時間を過ごすことで一人一人をていねいに見取り支援することができる学級担任制のよさが失われる恐れがあります。また、専科の免許状がない小学校においては、その教科に精通した教員が担当できるとは限りません。このような課題があることから、教科担任制のあり方について十分議論する必要があります。

5

学びの継続性を生かした 教育の推進のために、 小中学校間の連携を充実させよう！

義務教育の9年間を通して子ども・学校・地域の実情等を踏まえた教育が行われることは、子どもたちの学びを支える点でとても重要です。このような学びの継続性を生かした教育を推進するためには、小・中学校のそれぞれのよさを生かしながら子どもたちの生活が小学校から中学校へ円滑に移行していくことが大切です。小・中学校が相互の教育のあり方を共有し、同じ方向性をもって子どもたちと関わることで、子どもの視点に立った一貫性のある教育が実現します。そのために、小・中学校の教職員が他校種の実情を深く理解する機会を設定したり、教科指導や生徒指導の合同研修を行ったりすることが必要です。

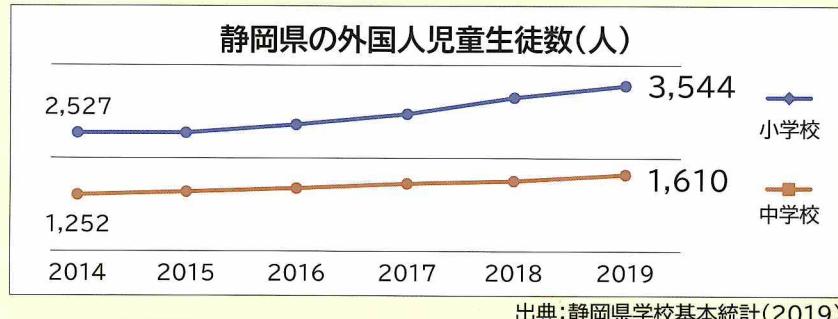
6

個に応じた指導や支援を充実させるために、学校に多様な人材を配置しよう！

子どもたちの家庭環境や生育環境が多様化するとともに、様々な国籍の子どもが増え、それぞれに応じた支援が求められています。これに対し、虐待やいじめ等で苦しんでいる子どもを精神面からサポートするスクールカウンセラーは非常に心強い存在です。また、日本語指導が必要な子どもを指導・支援する指導教員や通訳に加え、特別な支援を必要とする子どもに対応する支援員の必要性は年々高まっています。さらに、図書館司書やＩＣＴ支援員など様々な職種の人たちが関わり、子どもたちの育ちを支援しています。より専門的な立場から支援やアドバイスを受けることは、子どもだけでなく、保護者を支えることにもつながります。

スクールサポートスタッフや地域ボランティアなど教職員の業務をサポートする存在も重要です。教職員一人一人の業務を精選し、授業や特別活動など直接子どもに関わる業務により専念できることが充実した教育活動につながります。

今後も、学校における多様な人材配置をさらにはすめていく必要があります。



<複式学級の支援体制>

複式学級での指導については、少人数ではあるものの同時に複数の学年を指導する状況があることから、子ども一人一人をより丁寧に見取り、支援することが大切です。そのため、非常勤講師や支援員の配置など複数の目で子どもを支援する体制づくりが求められます。



7

すべての地域でゆたかな学びを保障するために、教育環境の格差を解消しよう！

地方分権の促進、政令市への権限移譲によって、各市町が特色ある教育行政を推進することが可能になっています。一方で、市町によって支援員等の配置状況やＩＣＴ機器の整備状況が異なるように、市町ごとの教育予算配当率に大きな差が見られます。静岡県内の子どもたちの教育環境に格差が生じないよう、適切な予算措置や人的配置を各市町に求めていく必要があります。

<学校統廃合への対応>

学校統廃合については、財政論ですすめるのではなく、子どもの学びや地域の活性化などの視点から、地域、保護者、学校の意見を尊重しながら慎重に対応することが求められます。また、学校統廃合を行うことになった場合は、その前後において必要な人的措置を行うことや設備を充実させるなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりが必要です。また、どの子も通いやすい通学手段の確保など、子どもたちや保護者に過度の負担とならないよう配慮が求められます。

III ゆたかな学びを支える社会を！

8

地域で子どもを育てるために、「地域とともににある学校」づくりをすすめよう！

近年見られる地域社会におけるつながりの希薄化や人口減少の進行、子どもの貧困問題の深刻化等、子どもたちをとりまく環境は複雑化しており、学校と家庭・地域の連携・協働がさらに重要です。そのため、地域が一体となって子どもを育てる「地域とともににある学校」づくりをすすめることが大切になります。学校がコミュニティの中心となり、多くの地域住民が教育活動を通して関わり合うことで、地域コミュニティが活性化し、持続可能な地域社会づくりにつながります。また、労働教育や職業体験を通して子どもたちが地域の産業にふれ、地域に愛着をもつことも将来の地域を支える人材の育成につながります。

<学校と地域をつなぐ人材配置>

静岡県の多くの地域でコミュニティ・スクールが導入されています。コミュニティ・スクールが効果的に機能するためには、地域・学校・保護者が目標やビジョンを共有し、それぞれの立場で主体的に学校運営に参画することが重要です。各代表者で構成される学校運営協議会で学校運営や必要な支援に関する協議がなされ、登下校の安全確保や学校施設の運営、地域・学校行事への参加、部活動指導など、地域・学校・保護者の役割を明確にし、協働して行うことが求められます。のために、地域と学校を円滑につなぐ役割をもったコミュニティ・スクールディレクターや地域コーディネーターの配置が必要です。



<スクールソーシャルワーカーの活用>

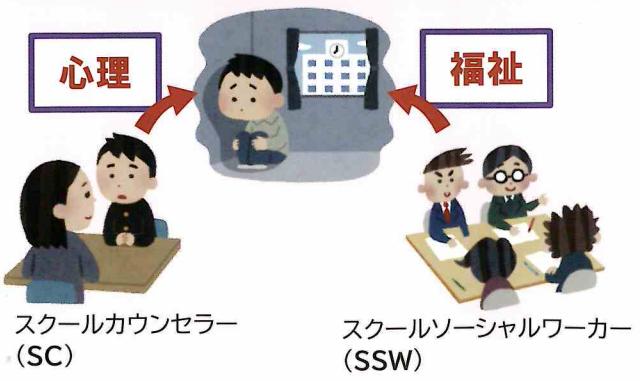
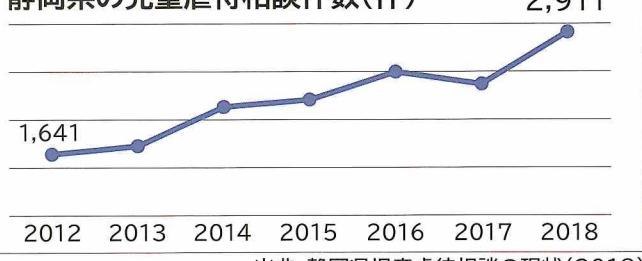
虐待や貧困等から子どもを守るために、地域（民生委員、自治会長等）、行政（市町教育委員会、生活福利担当課、児童相談所等）、関係機関（警察、病院等）が幼年期から就労期までの間、子どもと家庭の状況の共通理解を図り、継続したサポート体制を構築することが必要です。このような組織的な支援を行うためには、各機関とのパイプ役となるスクールソーシャルワーカーの存在が重要です。そのために、スクールソーシャルワーカーの増員やその機能の充実が求められます。

9

虐待や貧困等から子どもを守るため、専門家や関係機関と連携した組織的・継続的な体制を構築しよう！

虐待やネグレクト、貧困など家庭に困難な課題を抱えている子どもがいます。子どもの成長を支えるためには、生活環境を安定させ、安心して就学、就労できるようにしなくてはなりません。行政に対して保護者や子どもの将来の就労を見据えた制度の充実を求めるとともに、学校や教育委員会が地域や自治体等と連携して各家庭への支援や生徒指導を十分に行うことが必要となります。

静岡県の児童虐待相談件数(件)



10

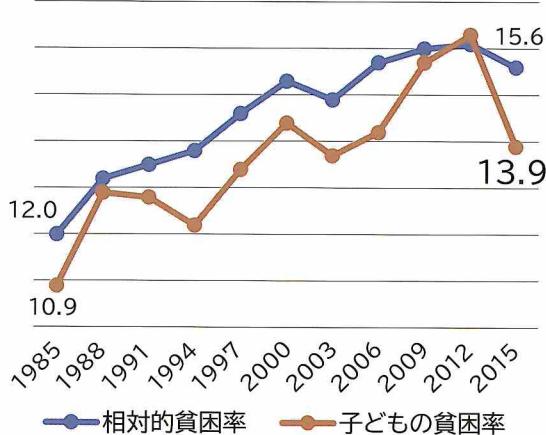
子どもたちの自主的、自発的な活動を保障するために 社会全体で支える部活動への移行をすすめよう！

中学校における部活動は、子どもたちの心身の成長に大きな役割を果たす一方で、週休日の活動や各種大会・コンクールへの出場等、子どもたちや教職員への過度な負担となっている実態も見受けられます。将来的には、総合型地域スポーツクラブのように社会教育の一環としての活動への移行をも視野に入れ、あり方を見直していく必要があります。当面は、部活動ガイドラインに沿った活動を行うとともに、大会等への引率可能な指導員の配置や地域施設の活用等、部活動に教員以外の指導者が関わり、地域に根差した活動ができるしくみを段階的につくっていくことが求められます。

部活動は、子どもたちの自主的、自発的参加により行うべきものとの捉えから、常に主体である子どもたちの側に立ち、そのあり方を検討していく必要があります。子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化活動に親しめるよう、学校として地域としてできることを検討していく必要があります。



全国の相対的貧困率と
子ども貧困率の推移(%)



出典：国民生活基礎調査(2017)

11

家庭の教育費負担を軽減するために、 各種制度を充実させよう！

非正規雇用の拡大とともに経済格差は広がり、各家庭の教育格差を生み出す要因となっています。生活保護や就学援助等の支援が必要な家庭は増加し、7人に1人の割合となっている子どもの貧困率は深刻な状況となっています。家計に占める教育費の割合は高く、その負担感は少子化の一因とされています。

<教育費の私費負担軽減>

どのような生育環境であっても、すべての子どもに学ぶ機会を等しく保障するために、教育費の私費負担を軽減する制度の充実が不可欠です。そのために、小・中学校の給食費や教材費等を公費化することが必要です。

また、各市町において生活保護や就学援助が必要とする家庭に適切に支給されるよう、申請手続きの簡素化や制度の十分な周知が必要です。

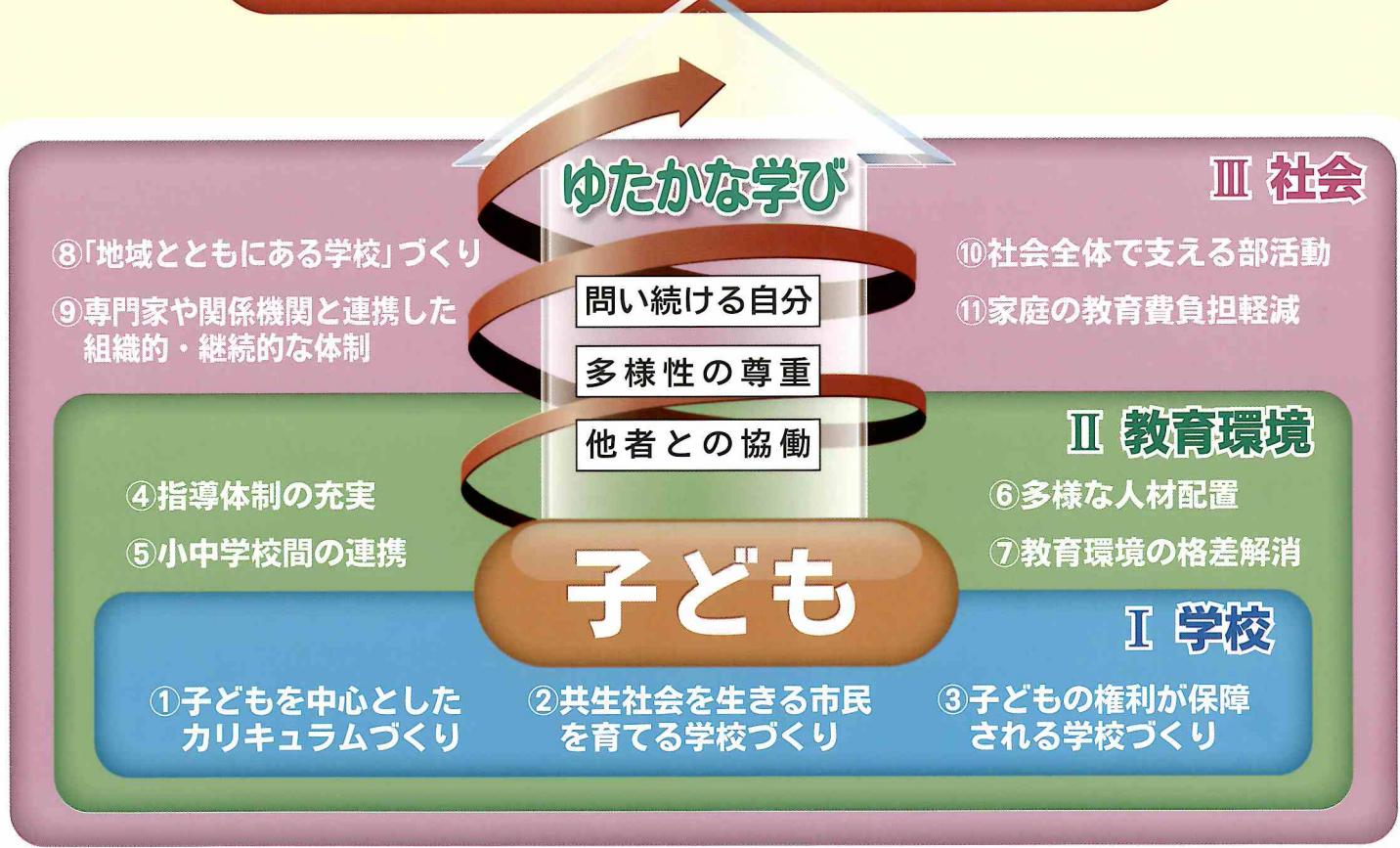
さらに、経済的な理由によって進学を諦めないように、大学授業料の引下げ、授業料免除・減額者の拡大、給付型奨学金の拡充など教育費の私費負担を軽減することが求められます。

子どもたちにどのような生き方を願うか…

これからの中は加速度的に情報化やグローバル化がすすみ、人工知能の進化等により予測不可能といわれています。今後どのような社会のかたちとなろうと、子どもたちが「こんな自分になりたい」、「こんな社会にしたい」といった思いをもち、よりよい自分の生き方や社会のあり方を問い合わせながら目標に向かって試行錯誤を繰り返すことが、自己実現や社会参画につながると考えます。

このような子どもたちの成長を支えるためにも、学校・地域・家庭のあらゆる場面において『ゆたかな学び』が実現される必要があります。『ゆたかな学び』を支える学校、教育環境、社会それぞれの条件整備が重要です。

自己実現・社会参画



ゆたかな学びを支える環境

『ゆたかな学び』とは…

静教組では、『ゆたかな学び』を「問い合わせ続ける自分」「多様性の尊重」「他者との協働」の3つの要素が相互に関連し合って子どもが学んでいる姿と捉えています。

問い合わせ続ける自分 …感性を働かせながら、よりよい自分の生き方や社会のあり方を問い合わせ続けている。

多様性の尊重 …物事を多面的・多角的に捉え、互いの考え方や立場を尊重し合っている。

他者との協働 …持続可能な社会をめざし、他者と目的を共有し主体的に協働している。

